

□議員名：藤岡修美

## 1 スポーツ振興について

論点	国は、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%を実現するための行動計画を策定したが、本市の取組状況について聞く。
回答	地域スポーツの活動拠点となる総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援やスポーツイベントの開催などによるスポーツ活動をする機会の充実、スポーツ少年団等の指導者の育成による人材確保、施設の改修等による環境整備などの施策を行ってきた。

論点	本市は、Jリーグ「レノファ山口」のホームタウンだが、スポーツ振興くじ助成事業によるスポーツ施設整備は出来ないか。
回答	スポーツ振興くじ助成事業により市民体育館に、ランニングマシンを設置した。スポーツ施設の改修等については、この事業を活用しての施設整備の計画は持っていない。

論点	スポーツ振興くじ助成事業を利用したテニスコートの人工芝生化、夜間照明施設の整備ができないか。
回答	浜河内緑地、須恵健康公園、東沖緑地、江汐公園の4カ所にテニスコートがあるが、江汐公園は人工芝生のテニスコートである。他のテニスコートは補修の計画はあるが、人工芝生化や夜間照明をつける計画はない。

論点	ネーミングライツによる財源確保や地域社会貢献事業について、どのような検討がなされたか。
回答	新たな施設へのネーミングライツ事業の導入については、これまでの成果を踏まえて具体的な取扱事項等を定めたガイドラインを作成することとしており、現在、その内容について検討している。

論点	企画提案型のネーミングライツ事業は、企業等の自由な提案を受け付け可能だが、本市も、取り組めないか。
----	---

回答	企画提案型ネーミングライツは、対象施設をあらかじめ示して、企業からの自由な発想で提案を受ける取り組みなので、他市の状況も検討して、新たな財源、自主財源の確保という観点から、進めていきたい。
----	--

## 2 運動部活動のあり方に関する方針について

論点	学校の運動部活動に係る活動方針を策定することになっているが、本市の状況はどうか。
回答	スポーツ庁が平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と、県教育委員会がことし3月に作成した「運動部活動の在り方に関する方針」により、本市も7月に「山陽小野田市立中学校における部活動の方針」を策定した。

論点	国は、中学校などの部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を配置する事業に取り組んでいるが、本市の状況はどうか。
回答	本市においては、部活動指導員制度での配置は行っていないが、この制度の有効性については認識しているので、国、県、他市の動向や取組の検証結果などをこれから研究していく。

## 3 市民サービス向上のための取組について

論点	市民からの提言、苦情などを受け付け、その回答を公表する取組ができないか。
回答	市民の声の受け付け方法は、文書、面談、電話、メール、提言箱などがあり、提言や苦情などは市からの回答とあわせてホームページで公表しているが、十分なものとはいえず、今後記載の充実を図っていく。

論点	職員提案による市民サービスの向上のための取組ができないか。
回答	平成17年度から職員提案制度を導入しており、制度の一環として、平成27年度からは、入庁後5年未満の若手職員を中心に意見を募集する取組を行っている。また、平成29年度・30年度においては、課長の人材育成を目的とした課長提案制度を実施した。

論点	他市では、マイナンバーカード申請手続で、市が写真を撮ってくれるようだが、本市でも取り組めないか。
回答	写真の撮影はしていないが、写真を持ってこられた方に対しては、申請書をポストに入れるまでの支援はしている。今後は、積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えている。

論点	市庁舎待合スペースでBGMを流してはどうか。
回答	本市庁舎の待合スペースは、市民課、子育て支援課の前だが、広さが確保できていない。また、当該スペースと各課の窓口との距離が近い、さらに視覚障害者用の誘導チャイムも近いことなどから、この狭隘なスペースでのBGMの実施というのは難しい。

※一般質問(代表質問)における論点について、わかりやすくまとめる。

文字は12ポイントで統一し、ひとり3枚以内とする。

1つの論点と回答につき、論点は2行程度、回答は4行程度とする。